

ゆうちょフラット35 商品概要説明書

商品名	ゆうちょフラット35						
ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たす個人のお客さま</p> <ol style="list-style-type: none"> お申込時の年齢が満70歳未満の方 ※親子リレー返済をご利用の場合、満70歳以上の方でもお申し込みいただけます。 ただし、親子リレー返済をご利用いただく場合は条件がございます。 日本国籍を有する方、永住許可を受けている方または特別永住者の方 お借入に関して、年収に占めるすべてのお借入金（今回お申し込みのゆうちょフラット35を含みます）にかかる年間合計返済額の割合（＝総返済負担率）が、下表の基準を満たす方 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">年収</td> <td style="text-align: center;">400万円未満</td> <td style="text-align: center;">400万円以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総返済負担率</td> <td style="text-align: center;">30%以下</td> <td style="text-align: center;">35%以下</td> </tr> </table>	年収	400万円未満	400万円以上	総返済負担率	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
総返済負担率	30%以下	35%以下					
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人様またはそのご親族の方が居住される新築住宅の建設・購入資金または中古住宅の購入資金 ○ 現在、ほかの金融機関からお借入中の住宅ローン（公的機関・勤務先からのお借入れを含みます）の借換資金 ○ 上記に伴う諸費用（住宅金融支援機構が認めるものに限りませす） <p>※セカンドハウスおよびリフォーム資金は、ご利用いただけません。</p>						
借入対象となる住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の基準を満たす住宅 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">床面積</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・一戸建ての場合、住宅部分の床面積が70㎡以上 ・共同住宅（マンション等）の場合、専有面積が30㎡以上 </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅 <p>なお、検査機関などによる物件検査を受けていただく必要があります。</p> <p>※敷地が、土地区画整理事業の保留地である場合はお取り扱いしておりません。</p> <p>※敷地が、定期借地権または建物譲渡特約付借地権による借地の場合は、お取り扱いしておりません。</p>	床面積	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建ての場合、住宅部分の床面積が70㎡以上 ・共同住宅（マンション等）の場合、専有面積が30㎡以上 				
床面積	<ul style="list-style-type: none"> ・一戸建ての場合、住宅部分の床面積が70㎡以上 ・共同住宅（マンション等）の場合、専有面積が30㎡以上 						
お借入金額	<p>次の条件をすべて満たす金額</p> <ol style="list-style-type: none"> 100万円以上8,000万円以下（1万円単位） 住宅の建設費（土地の取得費を含みます）または住宅購入価額以内 お借換の場合、「借換対象となる住宅ローン残高」または「担保評価額の200%」のいずれか低い額まで 						
お借入期間	<p>次のいずれか短い年数（1年単位）</p> <ol style="list-style-type: none"> 15年以上35年以下（満60歳以上の方がお申し込みの場合は、10年以上です。） 「80歳」－「申込時の年齢（1年未満切り上げ）」※ <p>※年収の50%を超えた収入合算者がいる場合は、ご本人と収入合算者のうち、高い方の年齢を基準とします。</p> <p>※親子リレー返済をご利用の場合は、後継者様の年齢を基準とします。</p> <p>3. お借換の場合は、「35年」－「住宅取得時の住宅ローンの経過期間（1年未満切り上げ）」です。</p>						
お借入金利	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全期間固定金利 ※一定期間、金利を引き下げる「フラット35S」等があります。 ○ お借入金利は、お借入期間（20年以下、21年以上）、融資率（9割以下、9割超）、団体信用生命保険（加入有無、加入種類）に応じて異なります。 ○ お借入金利は、お借入日（実際に資金を受取られる日）の金利が適用されます。 						
お借入日	<p>毎月第7営業日から月末営業日までです。</p> <p>ただし、毎月10日（土・日・休日の場合は翌営業日）は除きます。</p>						
ご返済方法	<p>次のいずれかから選択いただいたご返済方法により、ご返済用口座から自動引き落としさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 元利均等返済 元金均等返済 <p>※毎月返済と併用して6か月ごとの増額返済（お借入金額の40%以内）もご利用可能です。</p>						
ご返済日	毎月10日（土・日・休日の場合は翌営業日）						
延滞損害金	年 14.5%						

担保	借入対象の住宅および敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※抵当権設定の登記申請は、当行指定の司法書士をご利用いただけます。 ※抵当権の設定に要する費用（登録免許税・司法書士報酬等）については、お客さまにご負担いただけます。						
団体信用生命保険	原則として、新機構団体信用生命保険制度をお申し込みいただけます。 ※「新機構団信」「新機構団信（夫婦連生）」「新3大疾病付機構団信」の3種類からお選びいただけます。 ※加入後に種類を変更することはできません。 ※健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険にご加入されない場合も、うちよフラット35をご利用いただけますが、死亡・身体障害状態など、お客さまに万が一のことがあっても団体信用生命保険の保障を受けることはできません。						
火災保険	ご返済終了までの間、借入対象の住宅について、火災保険の付保を条件といたします。 ※うちよフラット35をご利用いただく方向けの火災保険を、ご用意しています。 ※火災保険料はお客さまにご負担いただけます。						
融資手数料	お借入金額×2.2%（税込） ※お借入日に、「お借入金額」から「融資手数料」を差し引きます。						
繰上返済手数料	必要ありません。 ※一部繰上返済のお手続に当行窓口をご利用いただく場合、ご返済額は100万円以上から受け付けます。 住宅金融支援機構のインターネットサービス（「住・My Note」）をご利用いただく場合、10万円以上から可能です。						
その他手数料	次の費用は、いずれもお客さまにご負担いただけます。 1. 物件検査手数料（適合証明書取得のための検査費用） 2. 金銭消費貸借契約証書に貼付する印紙代（お借入日に、「お借入金額」から差し引きます。） 3. 金銭消費貸借契約証書の確定日付取得費用						
保証人・保証料	必要ありません。						
当行が契約している指定紛争解決機関	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>0570-017109 または 03-5252-3772</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>9:00～17:00（土・日・休日・12/31～1/3を除きます。）</td> </tr> </table>	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室		電話	0570-017109 または 03-5252-3772	受付時間	9:00～17:00（土・日・休日・12/31～1/3を除きます。）
一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室							
電話	0570-017109 または 03-5252-3772						
受付時間	9:00～17:00（土・日・休日・12/31～1/3を除きます。）						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ うちよフラット35は、お借入後、ただちに住宅金融支援機構に債権譲渡されます。また住宅金融支援機構は、さらに信託会社等に信託する場合があります。 ○ 債権譲渡後は、住宅金融支援機構が債権者となりますが、お客さまとの契約内容に変更はなく、元利金返済、各種届出、繰上返済等のお手続は、住宅金融支援機構から委託を受け、当行が行います。 ○ 申込内容の確認、審査等のため、当行から電話連絡をする場合がございます。 ○ 当行および住宅金融支援機構の審査の結果、うちよフラット35利用のご希望に添えない場合がございます。 ○ 上記審査の結果について、対象物件を取り扱う不動産会社等に、当行から電話連絡をする場合がございます。 ○ お借換の場合、借換元金融機関に対して、当行から電話連絡をする場合がございます。 						

2023年5月8日現在